

## 東日本大震災から1年間の文化芸術分野の取組

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から1年間が経過した。  
 この間の文化芸術分野の被害状況、復旧・復興に向けた取組状況、今後の課題について  
 概括すれば、以下のとおりである。

### I 文化芸術分野の被害状況

#### 1. 国指定等文化財の被害状況(平成24年3月1日現在)

○被害件数:744件(1都18県)

国宝	重要文化財	特別史跡	史跡	特別名勝	名勝	天然記念物	重要伝統的建造物群保存地区	重要有形民俗文化財	その他(無形文化財等)	小計
5	160	6	90	5	17	16	6	4	445	754

※重複指定があるため、合計は一致しない。

○被害を受けた主な文化財

- ・国 宝:瑞巖寺庫裏及び廊下(宮城県)(漆喰壁に一部崩落・亀裂)
- ・国 宝:阿弥陀堂(福島県)(扉周りに軽微な破損)
- ・特 別 名 勝:松島(宮城県)(各所で地震及び津波による被害)
- ・特別名勝・特別史跡:毛越寺庭園(岩手県)(庭園に配置している立石の傾斜)
- ・特 別 史 跡:江戸城(東京都)(石垣等一部崩落)

#### 2. 文化会館等の被害状況(平成24年3月1日現在)

○被害のあった施設:290施設(1都15県)

青森県(3施設) 岩手県(19施設) 宮城県(39施設) 秋田県(2施設)  
 山形県(11施設) 福島県(42施設) 茨城県(42施設) 栃木県(22施設)  
 群馬県(4施設) 埼玉県(35施設) 東京都(20施設) 千葉県(27施設)  
 神奈川県(11施設) 新潟県(7施設) 長野県(1施設) 静岡県(5施設)

○主な被害

- ・ホール天井の落下・破損
- ・壁、ガラスの破損
- ・舞台設備の破損
- ・給配水管等の破損 等

#### 3. 公演等への影響

東日本大震災の影響により、公演や展覧会等にも中止や延期等が生じた。

(1)公演の中止・延期

- ・社会状況から判断しての自粛
- ・交通機関の十分な確保が困難
- ・会場の損傷
- ・海外アーティストの来日中止 等

(2)展覧会等の中止・延期

- ・広島県立美術館「印象派の誕生」展
- ・山梨県立美術館「モーリス・ドニ展」
- ・豊田市美術館「ジョルジョ・モランディ展」
- ・三井記念美術館「北斎展」
- ・横浜美術館「プーシキン美術館展」
- ・東京国立博物館 特別展「写楽」
- ・損保ジャパン東郷青児美術館「アルプスの画家 セガンティーニ 一光と山一展」
- ・東京富士美術館「地上の天宮 北京・故宮博物院展」
- ・群馬県立近代美術館「皇帝の愛したガラス展」
- ・福島県立美術館「ベン・シャーン クロスメディア・アーティスト」展 等

## Ⅱ 文化芸術分野の復旧・復興に向けた取組状況

### 1. 文化庁長官メッセージの発出

文化庁長官から国民に対しメッセージを発出。

- ・「東北地方太平洋沖地震被災文化財の救援と修復に協力を」(平成 23 年 4 月 1 日)
- ・「当面の文化芸術活動について」(平成 23 年 4 月 12 日)
- ・「東日本大震災から1年を迎えて」(平成 24 年 3 月 11 日)

※上記のほか、文化審議会会長から文化庁長官に対し意見書が提出された。

- ・「文化芸術分野の東日本大震災からの復興に向けて」(意見)(平成 23 年 6 月 14 日)

### 2. 被災文化財の調査・復旧等

#### ①文化財被害状況調査

- 各教育委員会からの要請に基づき、文化庁の文化財調査官を派遣。被災した文化財の状況把握、修理・復旧等について指導・助言を実施。
- 調査件数:250 件(9県)(平成 23 年 8 月 10 日終了)

#### ②文化財レスキュー事業(東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業)

- 被災した文化財のうち美術工芸品等(動産)を緊急に保全するため、それらの救出、応急措置、博物館等における一時保管を実施。
- 宮城県を中心に、石巻文化センター、陸前高田市立博物館、歌津魚竜館等でレスキュー活動を実施。延べ 4,829 人が参加。(平成 24 年 3 月 1 日現在)

#### ③文化財ドクター派遣事業(東日本大震災被災文化財建造物復旧支援事業)

- 被災した文化財のうち建造物を対象に、現地に調査員(文化財ドクター)を派遣し、建造物の被災状況の調査、応急措置及び復旧に向けての専門的な技術的支援等を実施。
- 11 県 198 市町村に調査員(延べ 465 人)を派遣。(平成 24 年 3 月 1 日現在)

※上記②及び③の事業については、1. の文化庁長官メッセージにより、公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団を窓口として集められた寄附金も活用(平成 24 年 3 月 1 日現在の累積寄附金額 2 億円超)。

#### ④被災文化財の修理・復旧

- 被災した国指定等文化財について、国宝重要文化財等保存整備費補助金により修理・復旧すべく、平成 23 年度当初予算を活用するとともに、第 3 次補正予算において 32 億円を計上、交付決定済。平成 24 年度予算案においても 19 億円を計上。

### 3. 復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱い

- 復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについては、発掘調査の範囲を限定するなど弾力的な取扱いを認めるとともに、事業の規模等に応じて適切に取り扱うよう、文化庁から関係都県等教育委員会に通知(平成23年4月28日付け文化庁次長通知)。
- 復旧・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査については、「復興交付金」の対象事業として全額国費で実施予定。
- 震災復興の迅速な埋蔵文化財発掘調査に対応するため、文化庁より全国の都道府県等教育委員会に協力を依頼。各教育委員会の協力により、平成24年4月から20名の埋蔵文化財専門職員を岩手県・宮城県・福島県に派遣し、被災地の復興事業の進捗状況を鑑み、追加派遣を要請予定。

### 4. 特別名勝松島に関する取組

- 特別名勝松島の指定地内における建物の建設等に係る柔軟な対応が求められた。
- 震災復興に伴う保存管理の在り方については、管理団体である宮城県が設置し、関係市町及び文化庁が参加する検討会で検討を行い、平成24年1月25日に最終報告が取りまとめられた。本最終報告を踏まえて、個々の現状変更の案件について対応する予定。

### 5. 文化施設の復旧

- 平成23年度第1次及び第3次補正予算に計上された公立社会教育施設災害復旧費補助金により、東日本大震災によって被災した公立文化施設の復旧を実施(第1次補正予算:87億円の内数、第3次補正予算:329億円の内数)。
- 現在、災害復旧事業に係る現地調査を実施し、公立文化施設の復旧のための事業計画を確認。(申請予定件数114件のうち、86件が確認済。(平成24年3月9日現在))

### 6. 子どもの文化芸術体験の充実(次代を担う子どもの文化芸術体験事業(派遣事業))

- 子どもたちが健やかに過ごし、安心できる環境の醸成を図るとともに、円滑な地域の復興に資するため、東日本大震災復興支援対応として、被災地の学校、避難所の子どもたちに、文化芸術活動を提供する事業を実施。
- 事業実施主体となる被災地の県及び政令指定都市の実行委員会(被災自治体、文化芸術関係団体等で組織)において実施希望校等の募集を行い、9月より芸術家の派遣を開始。(岩手県、宮城県、福島県、栃木県、仙台市において合わせて459件を実施。(平成24年2月29日現在))

### 7. 文化芸術による復興支援コンソーシアム

- 文化庁、芸術家、芸術団体、企業、助成団体等が分野の枠を超えて連携協力し、文化芸術を通じた被災地の復興支援活動を展開するため、(社)全国公立文化施設協会及び(社)日本芸能実演家団体協議会を共同事務局とするコンソーシアムを平成24年4月に立ち上げることを目指して、調査研究を進めている。

- コンソーシアムの立ち上げに先立ち、平成 24 年 3 月 13 日にコンソーシアムの設立記者会見及びシンポジウムを東京国立博物館において開催予定。

### Ⅲ 今後の取組

「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成 23 年 7 月 29 日東日本大震災復興対策本部決定)に記載されている以下の取組などを進めるため、平成 23 年度第 3 次補正予算や平成 24 年度予算案において必要経費を計上している。これらを通じて、今後とも被災地をはじめ日本全体の創造的復興に向けて息の長い取組を進めていく。

- ・迅速な埋蔵文化財調査を可能とする体制整備
- ・文化財等の修理・修復
- ・伝統行事や方言の再興への支援
- ・被災した博物館・美術館等の再建支援
- ・地域を元気づける文化芸術活動に対する支援
- ・芸術祭・音楽祭等のイベントの開催支援 等

(参 考)

東日本大震災からの復興の基本方針(平成 23 年 7 月 29 日東日本大震災復興対策本部決定)(抄)

#### 5 復興施策

##### (1)災害に強い地域づくり

###### ②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員

(vi)速やかな復興を支えるため、埋蔵文化財の迅速な調査が可能となるよう、弾力的な措置を講ずるとともに、体制の整備を行う。

###### ③土地利用の再編等を速やかに実現できる仕組み等

(i)津波による被害等からの復興のため、一体となった土地利用再編が必要な地域において、土地利用の調整を迅速に行うため、都市計画法、農業振興地域整備法、森林法等に係る各種手続を、一つの計画の下で、ワンストップで処理する特例措置を検討する。また、同様の趣旨から、地域における文化財の役割に留意しつつ、文化財保護法の弾力的運用についても検討する。

##### (2)地域における暮らしの再生

###### ⑤文化・スポーツの振興

(i)「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の再興等を支援する。また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。

(ii)地域を元気づける文化芸術活動に対する支援を行うとともに、芸術祭・音楽祭等のイベントの開催を支援する。

##### (4)大震災の教訓を踏まえた国づくり

###### ③世界に開かれた復興

(i)日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドを再構築し、日本製品の信頼性回復・向上を図るため、効果的な情報発信を強化しつつ、「クールジャパン」の推進、海外における風評被害への対策、在外公館等を活用した地方の魅力発信、青少年交流や親日家育成のための交流プログラムの実施等に取り組む。

## 東日本大震災から1年を迎えて

平成24年3月11日

文化庁長官 近藤誠一

昨年の東日本大震災から一年を迎えるに当たり、尊い命を奪われた方々に、改めて衷心より哀悼の意を表します。また今なお厳しい生活環境におかれている被災者の方々に対しても、心からお見舞いを申し上げ、その復旧・復興へのたゆまないご努力に敬意を表します。

またこの機会に、文化芸術分野での復旧・復興にご寄附を頂いた内外の方々や、現地や日本のみならず世界各地でチャリティー公演や美術品のオークション等を行い、被災者の方々に物心両面で温かいご支援を頂いたアーティストの方々に、心から御礼を申し上げます。日本には世界に多くの友達がいること、そしてアートには国境や文化を越えて人々を結びつける強い力があることを改めて実感しました。さらに文化財の修復・復旧のための事業に専門家を派遣いただいた各研究所・大学等や、被災地の文化芸術振興のための仕組みづくりにご協力頂いた芸術関連団体の皆様にも御礼を申し上げます。

文化庁は、様々な方々の協力を得て、大震災直後から様々な活動を行ってきましたが、それらを類型別に整理すると以下のようになります。

- (イ) 文化財・文化会館等の被災状況や、公演等への影響の把握・調査
- (ロ) 被災した文化財・文化施設の修理・復旧
- (ハ) 修理・復旧に必要な予算の確保、内外からの寄附の呼びかけ
- (ニ) 被災地の学校や避難所の子供たちを元気づけるための文化芸術体験機会の提供
- (ホ) 文化芸術による復興支援活動のために、芸術家や団体等と被災地をつなぐ新たな仕組みの構築
- (ヘ) いわゆる風評被害を軽減するためのメッセージの発出や、文化行事への外交団の招待
- (ト) 過剰な公演等自粛ムードを差し控えることの呼びかけ

これらの事業の詳細は下記のリンクをご参照頂きたいと思いますが、いくつか注目すべき点を挙げれば以下の通りです。

- 被災した文化財は、国指定のものを中心にみても、1都18県で計744件に上り、阪神・淡路大震災の際の173件を大きく上回ること。しかし幸い国宝級のものの被災は5件にとどまったこと。

- 文化財の復旧は、かなり早い時期から美術工芸品等を対象とする「文化財レスキュー事業」を開始し、また新たに建造物を対象とする「文化財ドクター派遣事業」を立ち上げることができた等、阪神・淡路大震災の教訓が十分生かされたこと。またここでは国指定の文化財以外のものも対象にしたこと。
  - 修復に必要な費用は、補正予算を中心に相当程度の財源が確保できると共に、2億円超に上る民間からの寄附が得られたこと。また初めて海外からの寄附を受ける体制を作ったこと。
  - 文化施設は290施設が被災し、被災者の方々が必要とする文化芸術活動の再開が思うように始められなかったこと。
  - 音楽等の多くの公演が自粛により中止・延期され、また海外からのアーティストの訪日や美術品の貸与が直前にキャンセルされ、相当程度の追加的経済負担を関係団体に与えたこと。
  - 阪神・淡路大震災に比して、かなり早い時期から文化芸術による精神的勇気づけが欲しいという声や、失われた伝統芸能等の復活を望む声が被災者の方々から直接またはメディアを通して聞かれるなど、生活の中で文化芸術のもつ大きな力が確認されたこと。
  - こうした文化芸術による心のケアや地域コミュニティの再興のために、現地のニーズとアーティストのオファーをいかにきめ細かくマッチングするかが当初より大きな課題であったが、ようやくアーティストを派遣して子供たちに文化芸術を体験してもらおう事業（上記（ニ））が昨年9月開始され、また芸術家等と被災地をつなぐ仕組み（上記（ホ））を4月から新たに立ち上げる準備ができつつあること。
- 
- ・ 東日本大震災による文化芸術分野の被災状況（別添1）  
<URL : [http://www.bunka.go.jp/bunkazai/tohokujishin\\_kanren/hisaijyokyo.html](http://www.bunka.go.jp/bunkazai/tohokujishin_kanren/hisaijyokyo.html)>
  - ・ 文化芸術分野の復旧・復興に向けた取組（別添2）  
<URL : [http://www.bunka.go.jp/bunkazai/tohokujishin\\_kanren/torikumi.html](http://www.bunka.go.jp/bunkazai/tohokujishin_kanren/torikumi.html)>